平成２４年（フ）第１０００号
東京都板橋区前野町４丁目40―３―105
破産者　佐藤　洋光
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１８号
東京都江戸川区本一色３丁目27―４―503
破産者　高野　英美
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３０号
東京都足立区扇１丁目46―15―307
破産者　前山　鈴香
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０４６号
東京都板橋区高島平３丁目11―５―802
破産者　高橋　幸子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５１号
東京都世田谷区弦巻１丁目27―８―202
破産者　中尾　明美
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０５２号
東京都台東区松が谷４丁目13―４
破産者　岡田　晴彦
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１０８号
東京都大田区新蒲田２丁目18―17―202
破産者　濱田　敏彦
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１７号
東京都八王子市下柚木２丁目27―５―202
破産者　小笠原昭夫
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１８号
東京都八王子市下柚木２丁目27―５―202
破産者　小笠原貴子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２４号
東京都足立区千住仲町３―１―202
破産者　竹内　雅美
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３７号
千葉県柏市十余二254―65
破産者　金子　春行
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５３号
東京都北区志茂１丁目33―19―202
破産者　安道三保子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６１号
東京都昭島市昭和町３丁目10―19―307
破産者　佐々木麗渚
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６３号
東京都青梅市今寺５丁目４―５
破産者　福島　雅也
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６４号
埼玉県本庄市児玉町金屋1611―１　清水アパート
破産者　長谷川紀子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１６７号
東京都中野区大和町１丁目１―23―701
破産者　北浦　由文
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２１７号
東京都葛飾区東新小岩７丁目15―１
破産者　佐藤絵里子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２５２号
東京都北区神谷２丁目28―４―201
破産者　宮坂　賢次
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１２８７号
東京都江戸川区鹿骨５丁目34―７
破産者　千葉　　清
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４５号
埼玉県さいたま市見沼区大和田町２丁目1553―70
破産者　小林　和子
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３４７号
東京都世田谷区上祖師谷２丁目16―６―107
破産者　長峯　　崇
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３６２号
東京都江戸川区平井１丁目16―８―203
破産者　山崎　慶二
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１３８４号
東京都新宿区富久町36―17
破産者　牧野　公彦
1　決定年月日　平成24年４月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部